

用語解説

※1 インフォームド・コンセント

医師が患者に診療の目的や内容を十分に説明し、患者の同意を得ること。

※2 セカンドオピニオン

一人の医師の意見だけで決めてしまわずに、別の医師の意見も聞いて患者が治療法などを決めることを指す。

※3 患者申し出療養

困難な病気と闘う患者からの申出を起点として、国内未承認医薬品等の使用や国内承認済みの医薬品等の適応外使用などを迅速に保険外併用療養として使用できる仕組み。

※4 救急搬送応需率

救急隊からの搬送依頼のあった症例のうち、何例を受け入れたかを示す指標。

※5 低侵襲手術

内視鏡や腹腔鏡など、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた手術。患者の術後の痛みが少なく、回復が早い。

※6 周術期

入院、麻酔、手術、回復といった、患者の術中だけでなく前後の期間を含めた一連の期間。周術期管理は外科医、麻酔科医などにより協働で行われる。

※7 がん診療連携拠点病院

がん対策基本法の理念に基づき、全国どこでも質の高いがんの専門治療が受けられるように、各都道府県に厚生労働大臣が指定した医療機関。

※8 緩和ケアチーム

緩和ケアを提供するために、身体症状の緩和を担当する医師、心のつらさを和らげる医師、看護を担当する看護師（認定看護師）、薬剤師、栄養士、理学療法士、ソーシャルワーカーなどが、主治医、病棟看護師と協力して働く専門のチーム。

※ 9 ピアサポーター

「ピアサポート」は、がんという病気を体験した人やその家族などが「体験を共有し、ともに考える」ことで、がん患者やその家族を支援する。

※ 10 経静脈的血栓溶解療法（t-P A療法）

脳梗塞をおこした患者へ発症後4時間半以内に血管を詰まらせている血栓（血の固まり）を溶かし、血流を再開することで脳の働きを取り戻させる治療法。

※ 11 急性期リハビリテーション

発症からできる限り早い段階で行われるリハビリテーション。

※ 12 冠動脈カテーテル治療

狭心症や心筋梗塞など、心臓の血管（冠動脈）がコレステロールなどによって詰まったり、狭くなることで起きる疾患に対する治療法のひとつで、手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げる治療法。

※ 13 認定看護師

ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する看護師。

※ 14 コーディネーターナース

医療機関や患者が安心して治療できるように情報の提供やインスリン療法、フットケア等の技術支援、スタッフへの指導・支援を行い、当院との円滑な連携を行う。また質問や相談があった場合にも対応する。

※ 15 精神科救急病棟

精神科救急医療を中心的に担う高規格の精神科専門病棟。スーパー救急病棟とも呼ばれている。

※ 16 クロザピン治療

複数の抗精神病薬による治療を受けてきたにもかかわらず、症状が十分に良くならなかった統合失調症の患者に対して、効果があることが世界で唯一認められた薬。重い副作用があるため投与には入院による身体管理が必要。

※ 17 地域災害拠点病院

地震・津波・台風・噴火等の災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する都道府県知事が指定する病院。

※ 1 8 D M A T (Disaster Medical Assistance Team)

医師、看護師、業務調整員（救急救命士・薬剤師・臨床工学技士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・放射線技師・社会福祉士・事務員等）で構成され、地域の救急医療体制だけでは対応出来ないほどの大規模災害や事故などの現場に急行する医療チーム。

※ 1 9 地域周産期母子医療センター

周産期（出産の前後の時期という意味）を対象とした医療施設で、比較的高度な産科と新生児科の両方が組み合わされた都道府県知事より指定された病院。

※ 2 0 N I C U（新生児集中治療室）

新生児集中治療室は、早産児や低出生体重児、または何らかの疾患のある新生児を集中的に管理・治療する部門。

※ 2 1 G C U（新生児治療回復室）

出生時・出産後に生じた問題が解決・改善した新生児の経過を観察する施設。

※ 2 2 小児救急医療拠点病院

休日及び夜間における入院を必要とする小児の重症救急患者の医療を行う都道府県知事より指定された病院。

※ 2 3 臨床心理士

相談依頼者が抱える種々の精神疾患や心身症、精神心理的問題・不適応行動などの援助・改善・予防・研究、あるいは人々の精神的健康の回復・保持・増進・教育への寄与を職務内容とする心理職専門家。

※ 2 4 言語聴覚士

音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者。

※ 2 5 第二種感染症指定医療機関

原則二次医療圏に一カ所設置されており、二類感染症（結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群、急性灰白髄炎、重症急性呼吸器症候群等）の患者の入院医療を担当できる基準に合致する病床を有する都道府県知事に指定された病院。

※ 2 6 新型感染症

SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型インフルエンザ等、今までになかった新たな感染症。

※ 2 7 認知症疾患医療センター

都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として都道府県知事より指定された病院。

※ 2 8 フレイル

年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態、虚弱とも言う。

※ 2 9 インシデント

誤った医療行為などが患者に実施される前に発見できた事例、もしくは誤った医療行為などが実施されたが結果として患者に影響を及ぼさずに済んだ事例。

※ 3 0 アクシデント

誤った医療行為によって患者に傷害もしくは不利益を及ぼした事例。

※ 3 1 医療安全推進委員会

院内に設置されたリスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議する委員会。

※ 3 2 医療事故調査制度

医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組み等を、医療法に位置づけ、医療の安全を確保するもの。

※ 3 3 院内感染対策委員会

院内に設置された感染を回避する方策の立案や、対策実施後の評価等討議する委員会。

※ 3 4 専門医制度

診療領域における適切な教育を受けて、十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師を認定する制度。（2017 年度開始予定）

※ 3 5 専門研修基幹施設

専門医制度の定める専門研修プログラム基準を満たした基幹となる研修施設。

※ 3 6 専門研修連携施設

専門医制度の定める専門研修連携施設としての基準を満たし、専門研修プログラムを専門研修基幹施設と連携して実施する施設。

※ 3 7 後期研修医

卒後 3－5 年目の専門研修プログラムに所属する医師。

※ 3 8 初期研修医

卒後 1－2 年目の臨床研修期間の医師。

※ 3 9 地域医療支援センター

医師・看護師等、医療を担う人材を育成・確保することを通じて、近隣病院への医師派遣、地域医療連携、臨床研究支援、教育支援を行う。千葉県の「地域医療再生臨時特例交付金」を活用し、香取海匝地域における医療再生計画の中で拠点病院である旭中央病院に設置した。

※ 4 0 Q I (Quality Indicator)

医療の質を定量的に表現しようとするもので、医療の質の指標、改善のためのツール。

※ 4 1 P D C A サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

※ 4 2 地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である。各区市町村に設置される。

※ 4 3 I S O 9 0 0 1

組織が提供する商品やサービスの品質が一定水準以上を満たすための、主に組織運用の体制や業務フロー等に着目した品質マネジメントシステムの認証。

※ 4 4 医療機能評価

病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組み。（緩和ケア病棟入院料等の診療報酬にメリットがある）

※ 4 5 レセプト

患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療報酬の明細書。

※ 4 6 診療録開示審査委員会

病院長の諮問に応じて、診療記録の開示・部分開示・非開示等について審議するための院内に設置される委員会。

※ 4 7 マイナンバー制度

住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

※ 4 8 病床利用率

病床の利用状況を示す指標であり、高率であるほどよい。

※ 4 9 ストレスチェック

労働者に質問に答えてもらい、回答結果をもとにストレス状況を把握する質問調査。

※ 5 0 ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

※ 5 1 D P C データ

診断群分類に基づいて評価される入院 1 日あたりの定額支払い制度の情報。

※ 5 2 評価係数

医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能等、医療機関単位での構造的因子を評価する係数や診療実績や医療の質的向上への貢献等に基づき、医療機関が担うべき役割や機能を評価するインセンティブの係数。

※ 5 3 地域医療構想（ビジョン）

地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、二次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを都道府県が策定する。

※ 5 4 予算

中期計画期間中における資金ベースの収入と支出を表したもの。非現金収入と支出は含まない。

※ 5 5 運営費負担金

地方独立行政法人法第 8 5 条第 1 項に基づき、設立団体が負担するもののうち、特定施設費を除くものをいう。

※ 5 6 収支計画

損益計算書に相当するもので、非現金の収入と支出を含む。

※ 5 7 資金計画

中期計画期間中における資金の流れを活動ごとに区分したもの。非現金の収入と支出は含まない。